

下諏訪町家庭介護者慰労金

下諏訪町 保健福祉課 ☎0266-27-1111
福祉係 (内線122・123) 高齢者係 (内線126・127)



ご家庭において、重度障がい者、または要介護高齢者を常時介護している方に対し、その労をねぎらい激励するため、介護慰労金を贈ります。

支給額

6月以上 9月未満 … 4万円
9月以上 12月未満 … 6万円
12月…………… 8万円

対象者の要件

慰労金の支給対象者は、基準日となる令和4年11月1日(火)において町内に住所を有する方で、**基準日前1年間に通算して「6月以上要介護者と同居」**し、要介護者を介護している方。

申請締切は、令和4年11月30日(水)とし、支給は12月下旬頃を予定しています。

	重度障がい者	要介護高齢者
要介護者の要件	令和4年4月1日現在、65歳未満で ①身体障害者手帳1級または2級の方 ②療育手帳A1の方 ③精神障害者手帳1級または2級の方 ④上記①～③と同様の状態と認められる方で日常生活において常時介護を必要とする方	令和4年4月1日現在、65歳以上で ①要介護認定において要介護4または5の方 ②要介護認定において要介護1、2または3に認定され障害高齢者の日常生活自立度がB2以上の方 ③要介護認定において要介護1、2または3に認定され認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲb以上の方 ④その他町長が特に認めた方
申請及び審査方法	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に支給を受けた方には、下諏訪町重度障害者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書を送付します。 65歳未満の方であって、上表の「要介護高齢者」欄のいずれかの項目に該当の方は、高齢者係へお問い合わせください。 提出された申請書をもとに在宅での介護期間や介護状況等を調査します。 	<ul style="list-style-type: none"> 支給対象に該当する方は、下諏訪町要介護高齢者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書に必要事項を記入し、高齢者係へご提出ください。(申請書類が必要な方は高齢者係までご相談ください) 提出された申請書をもとに在宅での介護期間や介護状況等を調査します。

今日からできる！地球温暖化対策

地球温暖化を防ぐためには毎日の中で二酸化炭素を出す量を減らすなど、わたしたち一人ひとりの行動が必要です。自分ができることを探して今日から始めてみましょう。

～創エネルギーが未来を創る！～

10月号までは、様々な省エネの手段について紹介してきましたが、今回は創エネについてお話しします。

創エネルギーとは、太陽光・小水力・地熱(温泉熱)などの、自然由来で再生可能なエネルギーを用いて創ったエネルギーのことです。

現在の主力エネルギーである火力発電は、大量のCO₂を発生させることから、少しずつ再生可能エネルギーに切り替えていくことが必要とされています。



今後、下諏訪町内への導入を進めるにあたっては、地域のみなさんのご理解・ご協力が不可欠です。まずは、一緒に創エネルギーを知るところから始めていきましょう。

「下諏訪町再生可能エネルギー設備の設置に関わるガイドライン」を改正しました

町では、平成29年から、一定の規模を超えて発電を行う設備などの設置する際に遵守すべきガイドラインを策定しておりましたが、長野県から再エネ設備を促進しない区域の指定を受け、令和4年9月に改正を行いました。

再エネの普及は今後必須となりますが、その過程で守るべき自然、生活環境が脅かされないよう、健全な発展を推進します。

こちらからガイドラインを確認できます



問い合わせ：下諏訪町 住民環境課 生活環境係 ☎27-1111(内線142)
E-mail: kankyou@town.shimosuwa.lg.jp

軽自動車

車検 自賠責 オイル交換

自動車税 諸費用 マット パッケージ

新車の軽自動車が7年間

月々**1.1万円**から

オールメーカー取扱 4WDもOK!!

FreeDial **0120-114-239**

塩尻北インター店 松本市小屋南2-18-10

営業時間 AM10:00~PM6:00 (水曜定休)

7大プレゼント!! 実施中!!

カーナビ 充電器 ETCなど!!

月々1万円から乗れる

広告



広告の内容については広告主にお問い合わせください。